

## 第1号被保険者の介護保険料の算出の仕組み

### (1) 介護保険の財源構成

第8期介護保険事業計画の期間では、第7期計画と同様に、第2号被保険者の財源率が27%、第1号被保険者の負担割合は23%となります。

介護保険の財源構成 (単位: %)

	第8期			
	介護給付費		地域支援事業	
	居宅サービス	施設サービス	介護予防・日常生活支援総合事業	包括支援事業 任意事業
国	20.0	15.0	20.0	38.5
国調整交付金	5.0		5.0	
県	12.5	17.5	12.5	19.25
市	12.5		12.5	19.25
第1号被保険者	23.0		23.0	23.0
第2号被保険者	27.0		27.0	
合計	100.0		100.0	100.0

### (2) 保険料基準月額の推計

第1号被保険者の保険料基準月額は、サービス給付費総額をもとに、第1号被保険者負担割合や調整交付金相当額等を踏まえ保険料収納必要額を計算した上で、予定保険料収納率や弾力化した場合の所得段階別割合補正後の被保険者数を用いて、保険料月額基準額を算出します。

第1号被保険者の保険料基準月額算出フロー

